

第 3 1 期東京都青少年問題協議会の運営について

学識経験者の委員により構成する専門部会（「児童健全育成部会」（※1）及び「若者支援部会」（※2））を設置し、各々検討・審議を行う。（名簿は別紙のとおり）

会議日程（予定）

開催時期	審議
平成29年2月21日 第1回総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副会長の選任について ○ 諮問事項等について ○ 協議会の運営について
平成29年2月～ 「児童健全育成部会」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門部会における検討・審議 ○ 答申案の調整
平成29年夏頃 第2回総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 答申の決定
平成29年夏頃～ 「若者支援部会」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門部会における検討・審議
平成30年末 第3回総会	

（※1）児童健全育成部会

「児童ポルノ等被害が深刻化する中での青少年の健全育成について」を検討・審議

（※2）若者支援部会

「ひきこもり、ニート、非行等の社会的自立に困難を有する若者に対する相談支援における課題と対応について」を検討・審議